平成２３年（フ）第８０２号
広島県安芸高田市八千代町下根1436番地の１
債務者　有限会社善重工業
代表者代表取締役　善重　和仁
１　決定年月日時　平成23年７月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　　彰
４　破産債権の届出期間　平成23年８月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月５日午後２時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１２４号
鳥取県鳥取市二階町１丁目216番地
債務者　株式会社ファンシーギフト
代表者代表取締役　田﨑　厚子
１　決定年月日時　平成23年７月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本　啓介
４　破産債権の届出期間　平成23年８月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午前10時50分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２４０号
静岡県沼津市西添町13番地の８
債務者　株式会社サネッセ
代表者代表取締役　江藤　高志
１　決定年月日時　平成23年７月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古川　陽子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月２日午後４時
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第１６７号
埼玉県川越市新宿町６丁目12番地27―508
債務者　有限会社ケーイーイー
代表者取締役　佐藤　圭一
１　決定年月日時　平成23年７月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村山　志穂
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午前11時40分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第３１１号
埼玉県所沢市中新井５丁目１番１―502号
債務者　有限会社山義興業
代表者代表取締役　山川　義光
１　決定年月日時　平成23年７月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山元　勇気
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午前11時20分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第１６２９号
愛知県半田市住吉町４丁目118番地
債務者　有限会社伸栄芝辻
代表者代表取締役　井添　　晃
１　決定年月日時　平成23年７月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　手島　嘉宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月22日午後３時５分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２１６号
群馬県藤岡市上栗須294番地１
債務者　有限会社ルビーネ
代表者取締役　設樂　芳雄
１　決定年月日時　平成23年７月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀口　　均
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月28日午後２時
前橋地方裁判所高崎支部

平成２３年（フ）第４１４号
埼玉県鶴ヶ島市松ヶ丘２丁目８番４号
債務者　スズキカラー株式会社
代表者代表取締役　鈴木　清治
１　決定年月日時　平成23年７月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　淑子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月28日午前11時40分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第２３８号
北海道旭川市東光５条８丁目１番21号、商業登記簿上の本店所在地北海道旭川市神楽１条11丁目５番地の15
債務者　株式会社瀧
代表者代表取締役　大瀧　敏夫
１　決定年月日時　平成23年７月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川上　義尚
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午後２時
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第５６号
福岡県直方市大字上新入1736番地
債務者　丸正九鉄株式会社
代表者代表取締役　山岡　秀角
１　決定年月日時　平成23年７月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安武雄一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月30日午前10時30分
福岡地方裁判所直方支部

平成２３年（フ）第８６７２号
東京都港区六本木３丁目13番12号エルサビル601号、商業登記簿上の本店所在地東京都港区六本木５丁目16番５号
債務者　株式会社エイチワイシステム
代表者代表取締役　安田　　久
１　決定年月日時　平成23年６月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　相川　泰男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４６号
長野県下高井郡野沢温泉村大字豊郷8869番地
債務者　有限会社藤屋旅館
代表者清算人　河野　**濵**平
１　決定年月日時　平成23年７月５日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　倉﨑　哲矢
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午前11時30分
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１７３２号
名古屋市名東区香南２丁目915番地
債務者　株式会社テクノエイト
代表者代表取締役　高島　一郎
１　決定年月日時　平成23年７月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　伸之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月５日午後２時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２２７号
滋賀県甲賀市水口町杣中174番地の１
債務者　有限会社中村運送
代表者取締役　中村　純子
１　決定年月日時　平成23年７月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　和宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月５日午前10時30分
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２５９号
滋賀県守山市浮気町321番地３　３号棟501号
債務者　株式会社チェリー・ジャパン・ボディーファッション
代表者代表取締役　村上　健次
１　決定年月日時　平成23年７月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　亮太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月５日午前10時
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１７９６号
札幌市東区北23条東１丁目４番11号　堀江ビル１Ｆ
債務者　株式会社リッツ・プロダクト
代表者代表取締役　西木　浩平
１　決定年月日時　平成23年７月５日午前11時50分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　秋谷　剛志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月11日午後４時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１５９５号
愛知県瀬戸市苗場町160番地１
債務者　株式会社丸利商会
代表者代表取締役　水野　尚博
１　決定年月日時　平成23年７月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　臼井　幹裕
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月11日午後２時45分
名古屋地方裁判所民事第２部